

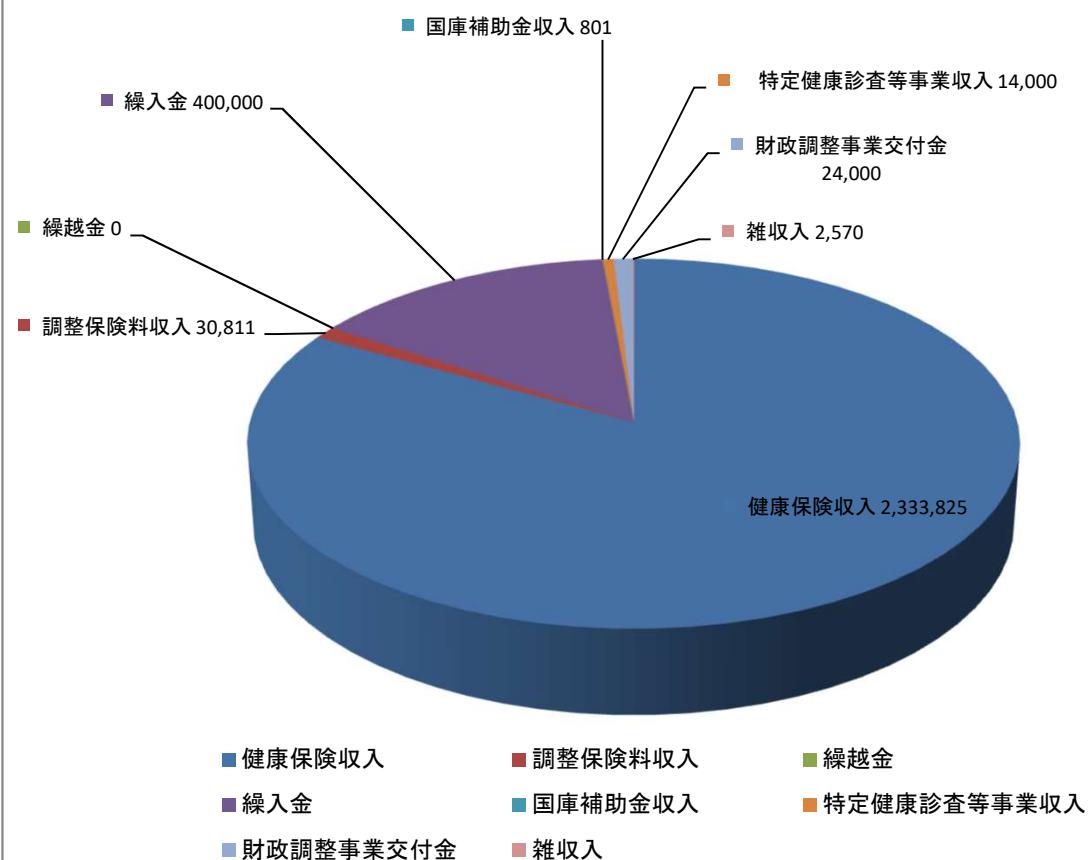
・令和3年度 収入・支出予算概要

収入について

	科 目	予算額(千円)
収入	健康保険収入	2,333,825
	調整保険料収入	30,811
	繰越金	0
	繰入金	400,000
	国庫補助金収入	801
	特定健康診査等事業収入	14,000
	財政調整事業交付金	24,000
	雑収入	2,570
	収入合計	2,806,007
経常収入合計①		2,351,195

収入については、その多くが皆様方と事業主からの保険料となっています。

令和3年度 収入予算 (単位:千円)



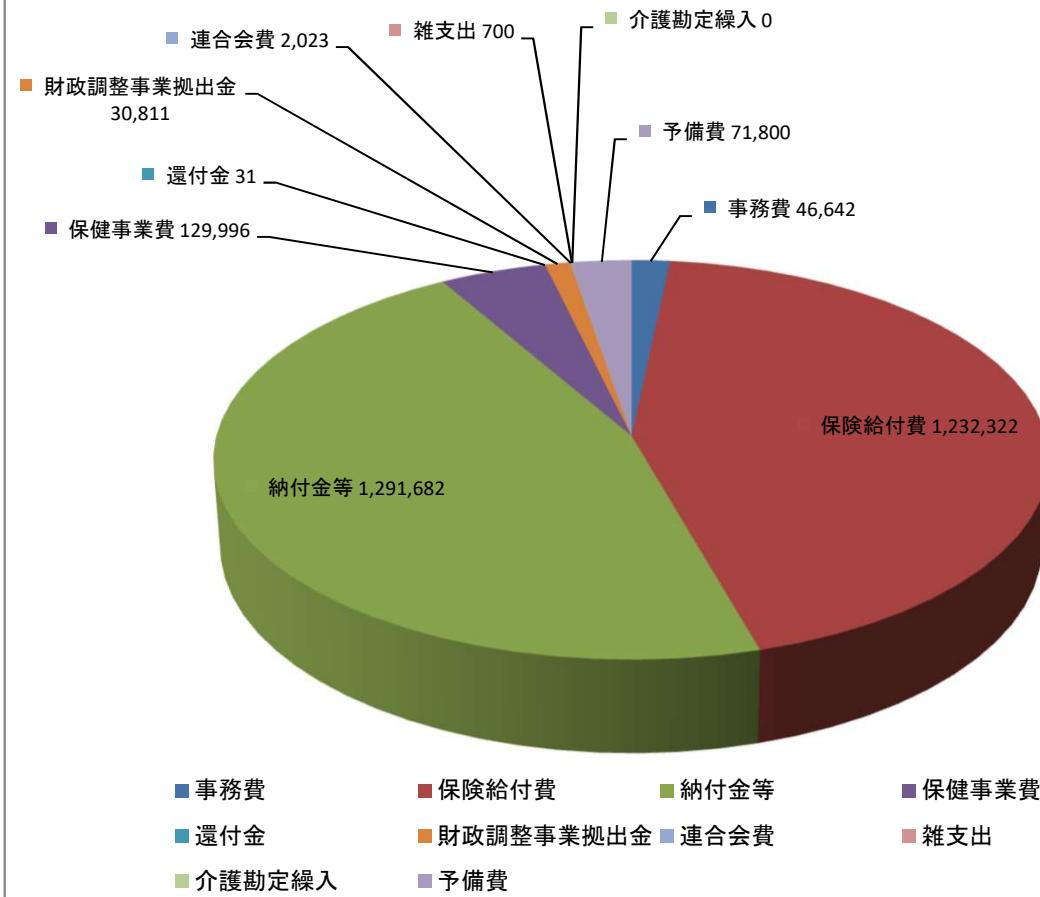
支出について

	科 目	予算額(千円)
支 出	事務費	46,642
	保険給付費	1,232,322
	法定給付費	1,216,070
	付加給付費	16,252
	納付金等	1,291,682
	前期高齢者納付金	743,491
	後期高齢者支援金	548,171
	病床転換支援金	2
	退職者給付拠出金	18
	保健事業費	129,996
	還付金	31
	財政調整事業拠出金	30,811
	連合会費	2,023
	雑支出	700
	介護勘定繰入	0
	予備費	71,800
支出合計		2,806,007
経常支出合計②		2,702,795
経常収支差引額①-②		△ 351,600

予算段階において、令和3年度は3億5,160万円の赤字です。

支出についてですが、皆様からお預かりしました保険料の内、「納付金等」が、約55%を占めております。多くのお金を高齢者医療制度に納付しており、実質私たちのために使用できるお金は、残りの約45%となっています。

令和3年度 支出予算 (単位:千円)



その他の費用の説明です。

1. 事務費

健康保険組合を運営する費用です。人件費、事務所賃借費、各種リース料、会議費等の費用です。

2. 保険給付費

被保険者、被扶養者が医療機関に支払うのは3割ですが、残りの7割を健保が支払うための費用です。（基本的な割合の場合）

3. 前期高齢者納付金

前期高齢者（65歳～74歳）の方の医療費の偏差による保険者間の負担の不均衡を調整するために国に納付するお金です。

4. 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度加入（75歳以上）の方の医療費を支払うために、国に納付するお金です。

5. その他納付金

退職者給付、病床転換支援のために国に拠出するお金です。

6. 保健事業費

人間ドック、家族ドック、インフルエンザ、特定保健指導等被保険者、被扶養者の健康増進又、疾病予防に使うお金です。

7. 連合会費 他

健康保険組合連合会に納付する会費及び出資金等です。